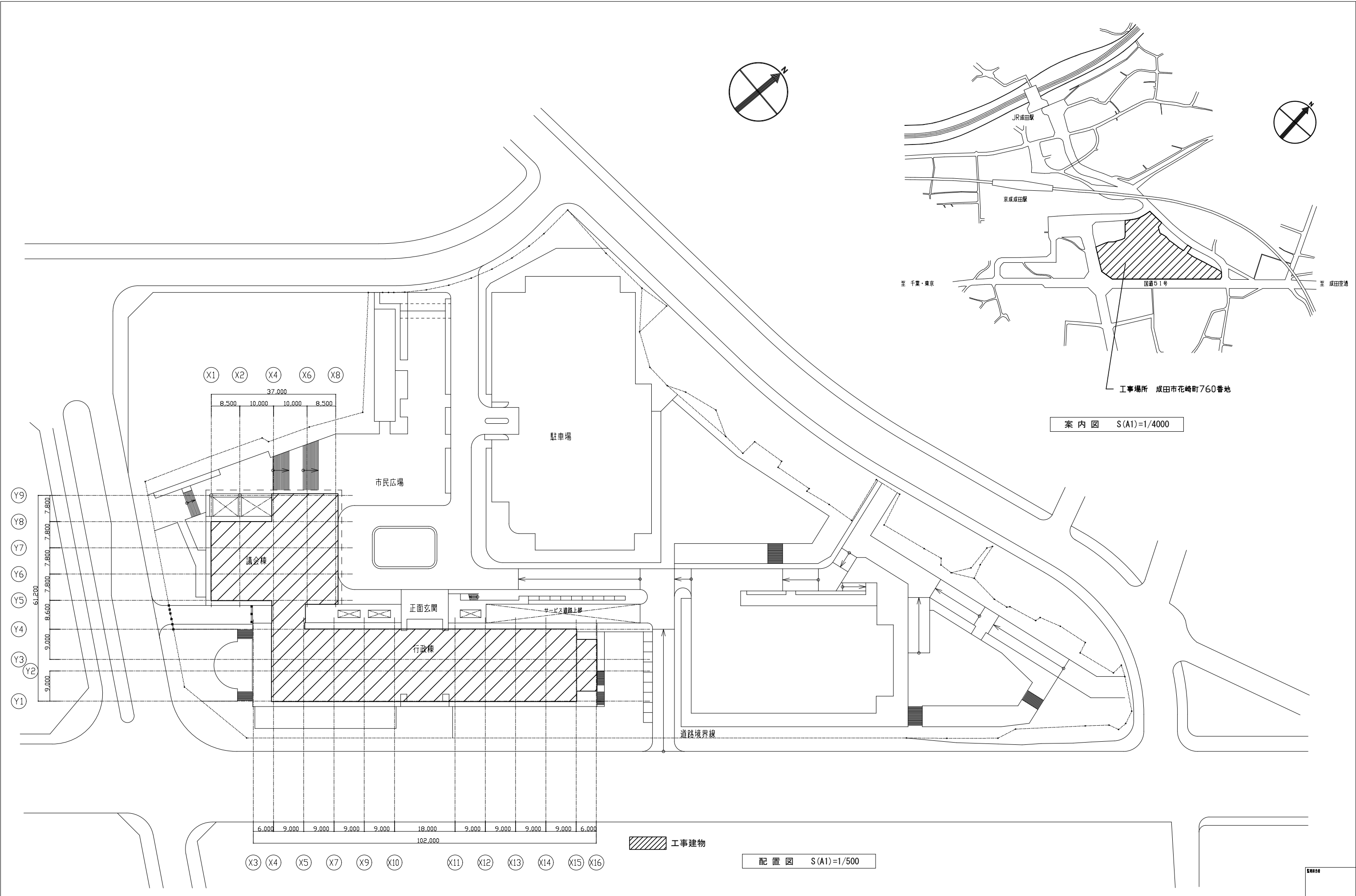
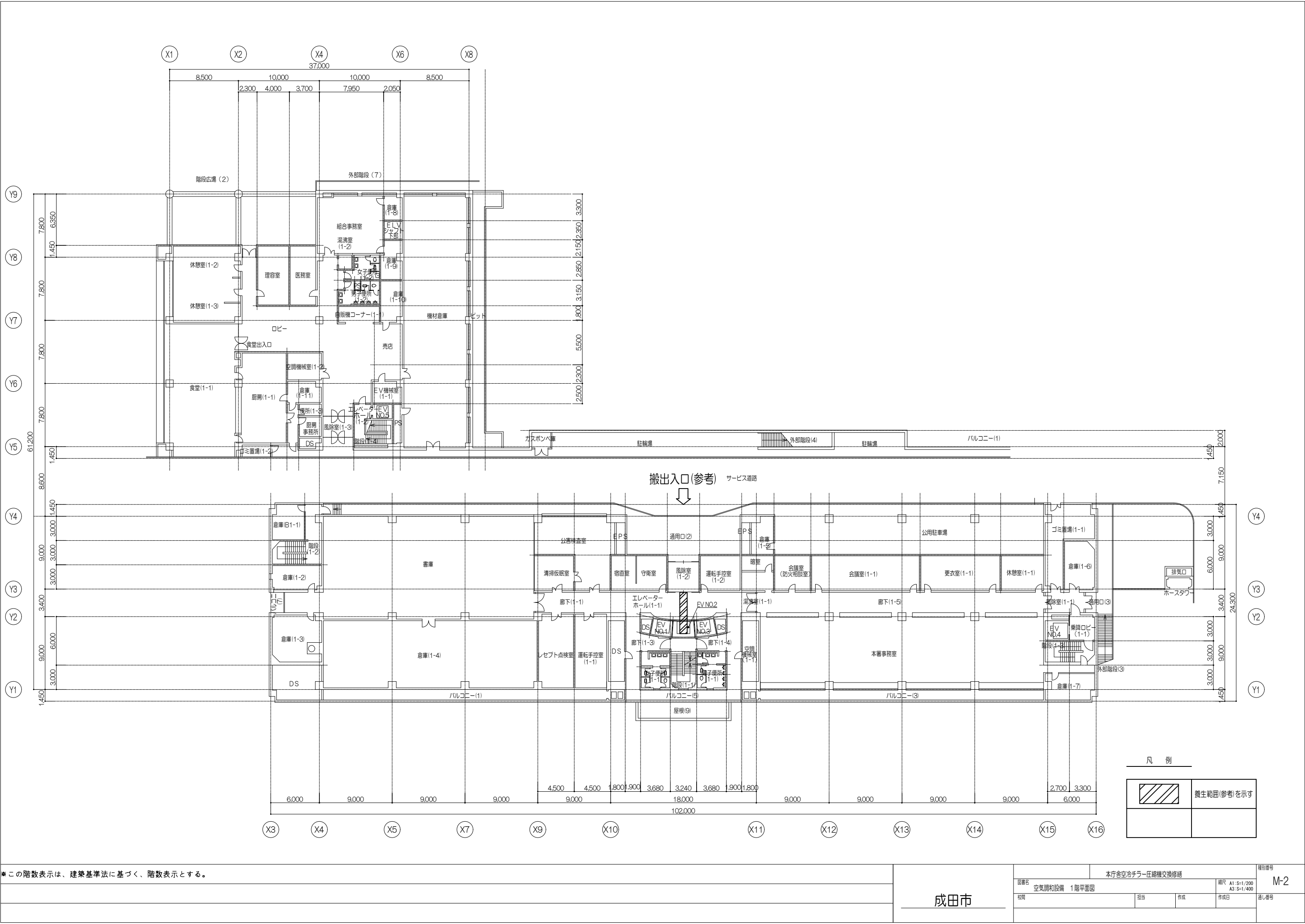




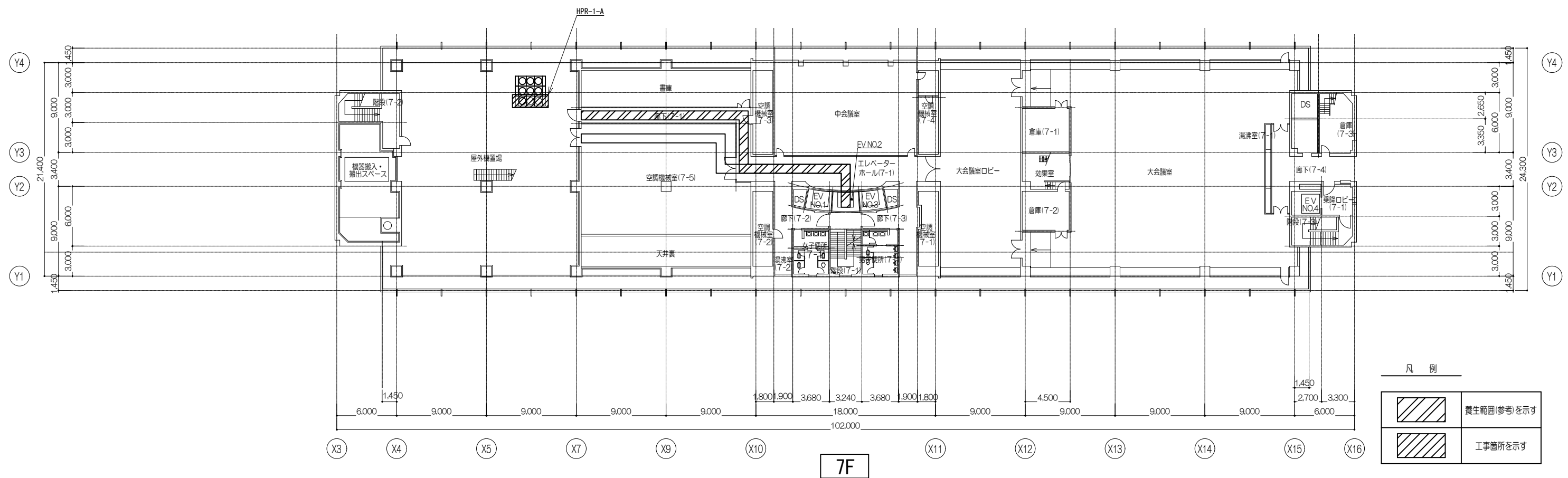
	成田市		本庁舎空冷チラー圧縮機交換修繕				図面番号	
		配置図・案内図				図尺	A1:1/500, 4000 A3:1/1000, 8000	M-1
						図名	図号	



※この階数表示は、建築基準法に基づく、階数表示とする。

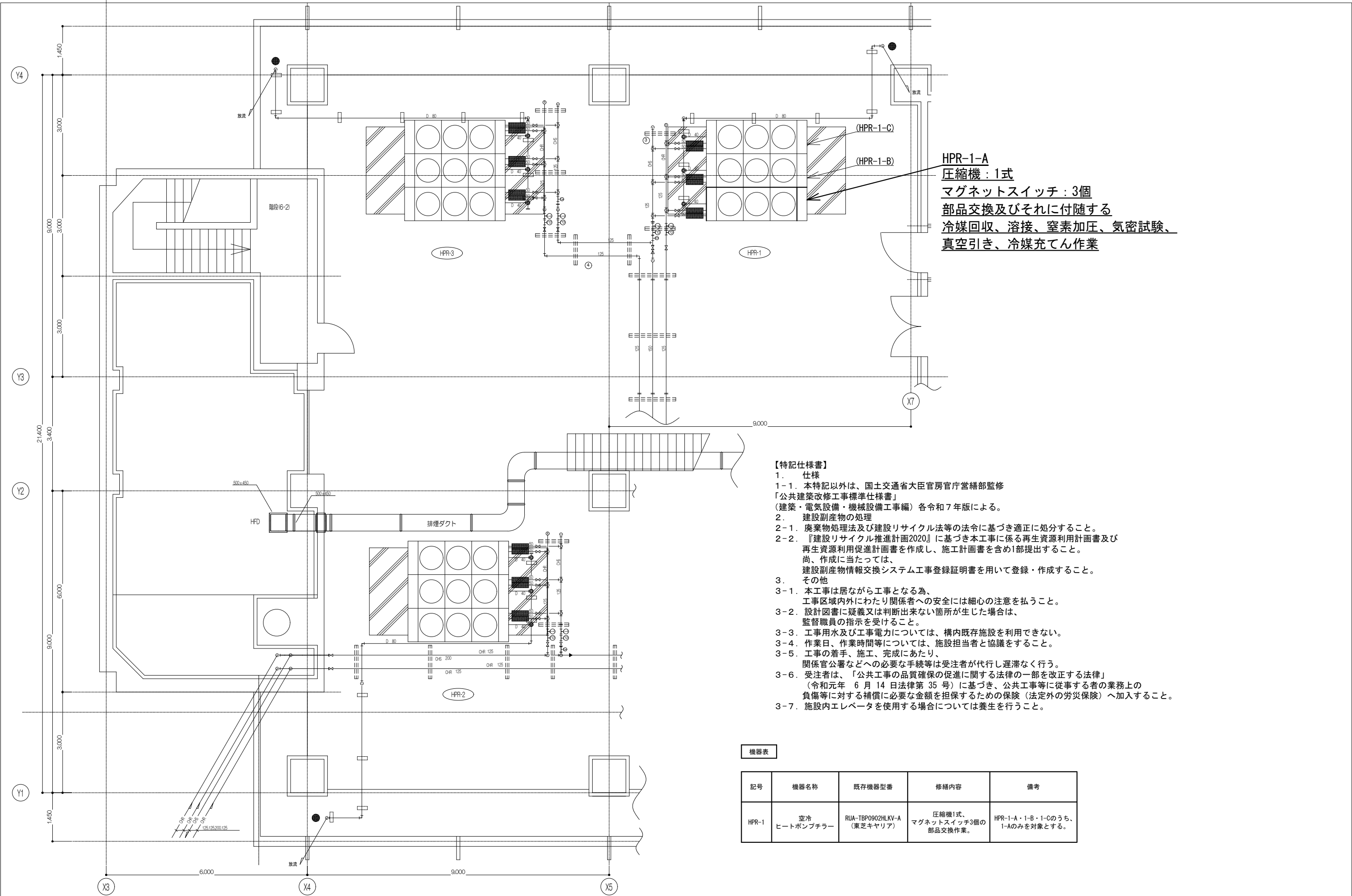
成田市

図書名		本庁舎空調用冷熱交換機交換修繕		図面番号
空調設備 1階平面図		概尺	A1: S=1/200 A3: S=1/400	M-2
校閲	担当	作成	作成日	通し番号



成田市

		本庁舎空冷チラー圧縮機交換修繕		種別番号	
図書名		空気調和設備 7、R 階平面図		M-3	
図尺		A1: S=1/200 A3: S=1/400			
校閲	担当	作成	作成日	通し番号	



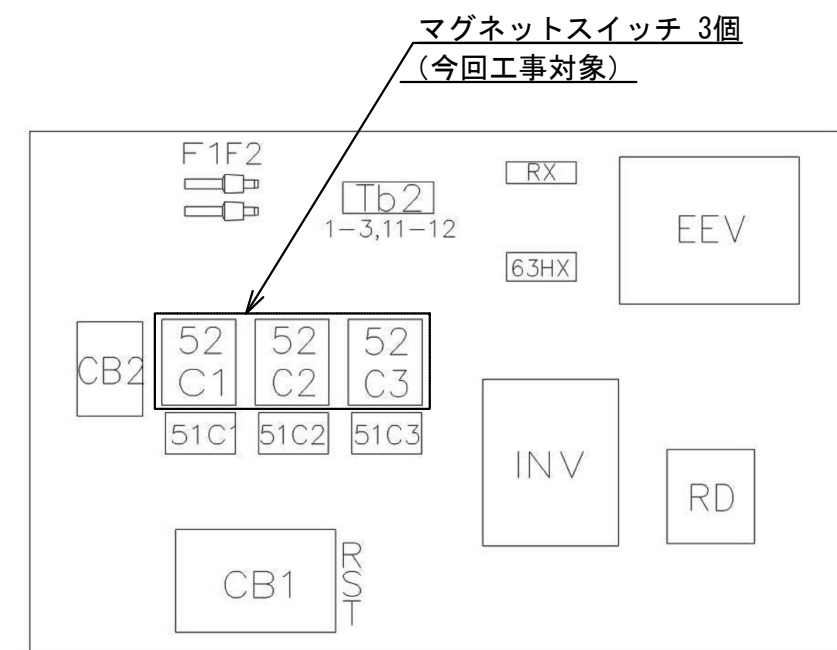
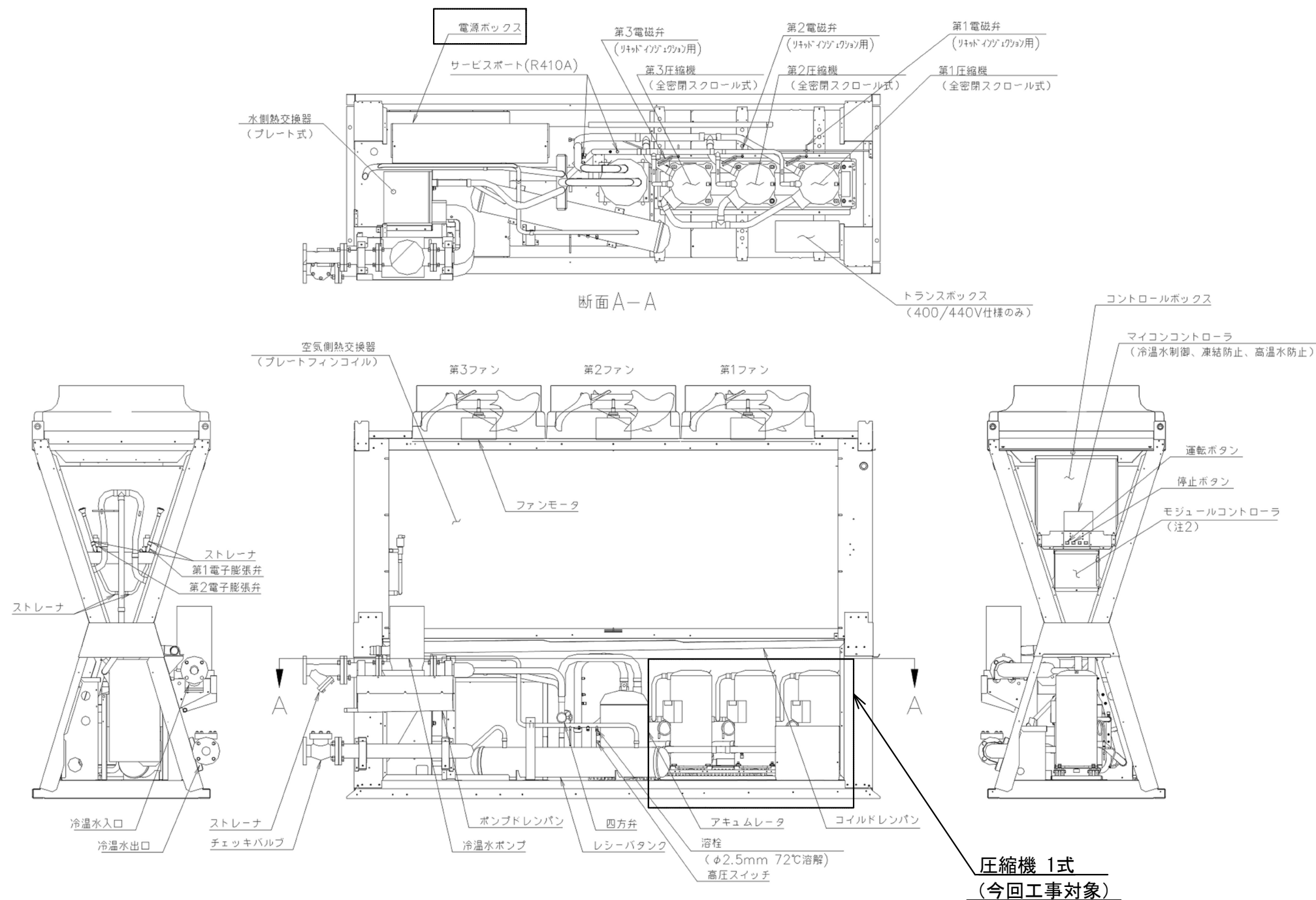
HPR-1-A
 圧縮機：1式
 マグネットスイッチ：3個
 部品交換及びそれに付随する
 冷媒回収、溶接、窒素加圧、気密試験、
 真空引き、冷媒充てん作業

- 【特記仕様書】
- 1. 仕様
 - 1-1. 本特記以外は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書」(建築・電気設備・機械設備工事編)各令和7年版による。
 - 2. 建設副産物の処理
 - 2-1. 廃棄物処理法及び建設リサイクル法等の法令に基づき適正に処分すること。
 - 2-2. 『建設リサイクル推進計画2020』に基づき本工事に係る再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を作成し、施工計画書を含め1部提出すること。
 - 尚、作成に当たっては、建設副産物情報交換システム工事登録証明書を用いて登録・作成すること。
 - 3. その他
 - 3-1. 本工事は居ながら工事となる為、工事区域内外にわたり関係者への安全には細心の注意を払うこと。
 - 3-2. 設計図書に疑義又は判断出来ない箇所が生じた場合は、監督職員の指示を受けること。
 - 3-3. 工事用水及び工事電力については、構内既存施設を利用できない。
 - 3-4. 作業日、作業時間等については、施設担当者と協議をすること。
 - 3-5. 工事の着手、施工、完成にあたり、関係官公署などへの必要な手続等は受注者が代行し遅滞なく行う。
 - 3-6. 受注者は、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(令和元年 6 月 14 日法律第 35 号)に基づき、公共工事等に従事する者の業務上の負傷等に対する補償に必要な金額を担保するための保険(法定外の労災保険)へ加入すること。
 - 3-7. 施設内エレベータを使用する場合については養生を行うこと。

機器表

記号	機器名称	既存機器型番	修繕内容	備考
HPR-1	空冷 ヒートポンプチャラー	RUA-TBP0902HLKV-A (東芝キャリア)	圧縮機1式、 マグネットスイッチ3個の 部品交換作業。	HPR-1-A・1-B・1-Cのうち、 1-Aのみを対象とする。

※この階数表示は、建築基準法に基づく、階数表示とする。



電源ボックス詳細図 (S=NTS)

注1) モジュール 1 台あたりの外形図を示します。
注2) モジュールコントローラを内蔵するモジュールのみです。

空冷チラー詳細図 (S=NTS)

※今回工事対象のチラー (HPR-1-A) であることを着手前に確認すること。